

授業科目名	研究会	必修	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	刑事法学の諸問題	担当者	百合草 浩治			
講義概要	<p>【概要】 参加者各自がそれぞれ関心を持つ、刑事法学上の諸問題・諸論点について、参加者全員で考えることを通じて、掘り下げた検討を加える。</p> <p>【到達目標】 素材が刑事法学上の諸問題である、というだけのことで、本研究会の本来的な目的は、文書作成能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の向上、そして、その前提となる情報の収集・処理能力の向上である。 また、多様な視点・角度から物事を洞察し、的確な判断を下すことができるようになるための知的かつ実践的なトレーニングの場としたい。</p>					
履修条件	特になし					
教科書・参考書	<p>【教科書】 特に、指定はしない。</p> <p>【参考書】 弥永真生『法律学習マニュアル[第3版]』(2009年、有斐閣) 広中俊雄・五十嵐清(編)『法律論文の考え方・書き方』(1983年、有斐閣) 池田真朗(編)『判例学習のAtoZ』(2010年、有斐閣) いしかわまりこ 他(著)『リーガル・リサーチ[第3版]』(2008年、日本評論社) 武藤眞朗ほか(著)『法を学ぶパートナー[補訂版]』(2009年、成文堂)</p>					
授業内容	<p>いくつかのグループに分かれて、担当グループが報告をし、それについて参加者全員で議論をする、という形式をとる。どのようなテーマを扱うのかについては、受講者各自の希望を最大限尊重することとしたい。いずれにしても、本演習では、参加者各自の主体的かつ能動的な取り組みが期待されている。</p> <p>※ したがって、いうまでもないことではあるが、報告のための事前の準備が必要不可欠である。</p> <p>※ 刑法・刑事訴訟法・刑事学・刑事政策・犯罪学上の歴史的・伝統的な諸問題に限らず、今日的・現代的あるいは将来的・未来的な問題にいたるまで、自由かつ柔軟な頭で考察できるようになることを目標としたい。理論的な問題だけでなく、判例や実際に発生した事件を扱ってもよい。</p> <p>なお、前期の前半部分においては、刑法(主として、各論分野)に関する基本的でかつ重要な判例のいくつかを「読む」ことを通じて、いわゆる「刑法の世界」の一端に触れ、その「世界」を教員及び各参加者と共有できるようにすることを予定している。</p>					
評価方法	<p>受講態度などを総合的に判断する。</p> <p>欠席回数が一定回数以上になった場合には、単位認定ができないので、くれぐれも注意すること。</p>					
評価基準	<p>原則として、80パーセント以上の回に出席していることを単位認定の前提とする。担当したテーマにつき、よく理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「A」とする。理解度や表現内容がなお十分とはいえない者はその程度に応じて「B」または「C」とする。担当したテーマにつき、理解の度合いや報告内容が最低限度に達していない者については、その程度に応じて「D」または「E」とする。</p>					
その他						